

生活福祉資金

生活福祉資金

低所得世帯等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を確保するため、資金の貸付けと民生委員による必要な援助指導を行う制度です。

貸付金の種類

貸付金の種類、限度額などは下の表のとおりです。なお、母子・父子家庭及び寡婦の人は母子・父子・寡婦福祉資金(14ページ)をご利用ください。

相談受付

お近くの民生委員にご相談のうえ、北九州市社会福祉協議会へ。

申請の受付時期

随時受付をしています。

保証人

貸付を受ける方は、連帯保証人が原則として1人必要ですが、連帯保証人を立てない場合でも貸付を受けることができます。

◆問い合わせ先◆

北九州市社会福祉協議会 生活福祉資金相談コーナー
☎882-4405

相談受付時間 9:00~12:00 13:00~16:30
(土・日・祝日・年末年始を除く)

I 生活福祉資金貸付条件等一覧

資金の種類	限度額	年率(年)
1 総合支援資金	*失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行う	生活の立て直しのために継続的な相談支援(就労支援、家計指導等)とことにより自立が見込まれる世帯に貸付ける資金
生活支援費	*最長1年間の生活費	(2人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内 ●貸付期間 原則3ヶ月(最長12ヶ月)
住宅入居費	*敷金、礼金等	40万円以内
一時生活再建費	*生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用に対応	60万円以内
2 福祉資金	*低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とれる者に対して貸し付ける。	して、独立自活に必要な資金を他から受けることが困難であると認めら
福祉費	*日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用	*資金の用途に応じて限度額を設定
緊急小口資金	*緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用	10万円以内
3 教育支援資金	*低所得世帯に属する者が、学校教育法に規定する高等学校等に就学するのに必要な経費	
教育支援費	*就学するのに必要な授業料等	高校 月3.5万円以内 *特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可能 短大・高専 月6万円以内 大学 月6.5万円以内
就学支度費	*就学するのに必要な入学金、教科書購入費用等	50万円以内
4 不動産担保型生活資金	*低所得者の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活費を貸し付ける	土地評価額の70%程度 月30万円以内

II 臨時特例つなぎ資金

資金の種類	限度額	年率(年)
臨時特例つなぎ資金	*住居のない離職者であって、離職者を支援する公的給付制度又は公的貸付制度の申請を受理されている者であり、かつ当該給付等開始するまでの生活に困窮していること	10万円以内

※上記の他にも貸付要件や必要書類があります。 ※返済を延滞した場合には、年3.0%の延滞利子が発生します。

優遇制度・交通遺児援護制度

優遇制度

たばこ小売店の許可

母子家庭の母や寡婦がたばこ店（小売販売業）を始める場合には許可の基準を一部緩和しています。

- 問い合わせ先は日本たばこ産業（株）九州支社（092-303-0243）へ

税の軽減

ひとり親世帯の場合は、基礎控除や扶養控除等の各種控除のほか、一定の条件によりひとり親控除または寡婦控除の適用が受けられる場合があります。

- 問い合わせ先は税務署又は各区役所内の市民税課又は税務課へ

JR通勤定期の割引

児童扶養手当を受給している世帯は、JR通勤定期乗車券を3割引で購入できます。購入手続きは、区役所保健福祉課で交付する証明書を購入する駅に提出します。

- 問い合わせ先は、あなたの住所地の区役所子ども・家庭相談コーナー（47ページ）へ

少額貯蓄非課税制度

児童扶養手当、遺族基礎年金等の受給者は少額貯蓄非課税制度の適用が受けられます。

- 詳しいことは、各金融機関窓口でご相談ください。

交通遺児援護制度

交通遺児のすこやかな育成を図るために、次の制度があります。詳しくは問い合わせ先へ。

また、交通事故の相談は、北九州市役所2階にある安全・安心相談センター（582-2511）で行っています。相談は無料ですので、ご利用ください。〔要予約〕



災害遺児手当

この制度は（10ページ）の災害遺児手当の項を参照ください。

自動車事故対策機構交通遺児等貸付

保護者が自動車事故により死亡、または重度の後遺障害となった被害者家族の中学校卒業までの遺児等を対象に、無利子で育成資金の貸付を行っています。

◆問い合わせ先◆

独立行政法人自動車事故対策機構福岡主管支所
☎092-451-7751

交通遺児育英会奨学金等貸付金

高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校などの交通遺児を対象に、無利子で奨学金及び入学一時金の貸与をします。

◆問い合わせ先◆

公益財団法人交通遺児育英会
☎0120-52-1219（フリーダイヤル）

山九交通遺児奨学金

高校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校（高等課程、専門課程）に在学する交通遺児で、本人又は主たる生計維持者が市内に住所を有する方を対象に奨学金を給与（返還不要）しています。（いずれも通信制の過程を除きます）

◆問い合わせ先◆

北九州市市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課都市啓発係
☎582-2866

交通遺児育成基金給付金

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から交通遺児（16歳未満）が拠出金を出し、これに国及び民間からの援助金を加えて、0歳から満19歳になるまで年齢に応じて給付金を支給します。

◆問い合わせ先◆

公益財団法人交通遺児等育成基金
☎0120-16-3611（フリーダイヤル）

母子・父子福祉センターの事業・(一財)北九州市母子寡婦福祉会

母子・父子福祉センターの事業

母子・父子福祉センターは、ひとり親(母子・父子)家庭や寡婦の方々の自立、生活の安定、福祉の向上に役立てていただくための施設です。ここでは生活上の悩みや就職の相談をお受けしたり、仕事に必要な知識や技能を身につけるための講座などを無料で行っています。また、親子で楽しめるふれあい事業を多数企画しています。

一般相談他

困ったこと、悩みごとなどの相談をお受けします。また、養育費について悩んでいる方、面会交流で不安に感じている方等に専門相談員や弁護士が相談に応じます。

法律相談

法律上の問題に、弁護士が相談に応じます。

就職相談会

雇用の確保・職場開拓促進のための就職相談会を開催しています。(詳しくは23ページをご覧ください。)

就業支援講習会

資格取得をして就職に役立てるものです。(詳しくは23ページをご覧ください。)

- パソコン
- 医療事務、介護事務、調剤薬局事務
- 日商簿記
- 色彩検定
- 介護職員初任者研修
- など

ふれあい事業

ひとり親(母子・父子)家庭向けの『親と子のふれあい講座』やひとり親家庭の母及び寡婦向けの『リフレッシュ講座』などを行っています。(詳しくは17ページをご覧ください。)

就職相談

専門のキャリアカウンセラーが、相談者のニーズに応じて、就職や転職のためのプラン作りをはじめ、ハローワークへの同行などを行います。

※ウーマンワークカフェ北九州(小倉北区AIMビル2階)でも対応しています。

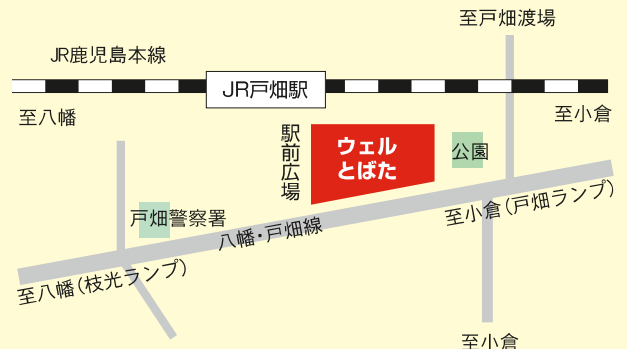
面会交流支援事業

離婚等で別居している親子の面会について、付き添いなどの支援を行います。

養育費確保サポート事業

公正証書等取り決め文書作成の手数料や養育費保証契約に係る保証料を助成します。また、養育費全般の相談をアドバイザーが受け付けます。

◆問い合わせ先◆



北九州市立母子・父子福祉センター
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 4階
☎871-3224
プログラム策定事業 専用電話 ☎884-1812

(一財)北九州市母子寡婦福祉会

母子家庭、父子家庭や寡婦の方々の幸せを自分たちの手でつくるために同じ境遇のみなさんが集まって、語りあい、励ましあって、親睦と生活の向上を図るための自主的な団体です。

この会では研修会やレクリエーションをはじめ、スポーツ大会、母子寡婦福祉大会を行うなどいろいろな活動をしています。

さらに、独自事業としてひとり親家庭や、寡婦の生活の安定を図るために売店の経営を行っています。

また、全国組織として全国母子寡婦福祉団体協議会があり、母子寡婦福祉法、児童扶養手当法、年金、税制など母子寡婦福祉が、なお一層充実されるよう運動を進めています。

仲間と集い、語り合い、子育てや生活の不安を少しでも解決していきましょう。

●家庭生活支援員の派遣(日常生活支援事業)

支援員を自宅に派遣します。(北九州市の登録が必要)
※詳しくはP16を参照

◆問い合わせ先◆

一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会
北九州市戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた 4階
(北九州市立母子・父子福祉センター内[上記の地図]) ☎871-3225